

世界に売り込め！ほくりく輸出サポートメール

令和7年6月5日 No.137
北 陸 農 政 局

もくじ

○農林水産省等からのお知らせ

【新着】

- ◆《募集》輸出に取り組む優良事業者表彰の募集について
- ◆《お知らせ》農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略の改訂
- ◆《お知らせ》日本産水産物の中国向け輸出再開に必要な技術的要件についての合意
- ◆《お知らせ》食品関連企業の海外展開に関するセミナーを開催します！（第2報）
- ◆《募集》任期付職員（輸出産地支援）の募集について（北陸農政局）

【再掲】

- ◆ 農林水産物等の輸出におけるよくある相談

○JETRO情報

- ◆ジェトロ輸出プロモーター事業の事例集（農林水産物・食品分野）を公開

○GFPクラブ

- ★GFPの登録数は令和7年6月3日現在 10,504 件（内北陸地域は 425 件）

農林水産省等からのお知らせ

- ◆輸出に取り組む優良事業者表彰の募集について（申込期限 7月31日(木)）

本表彰事業では、農林水産物・食品の輸出の発展に向けて、顕著な実績を挙げている事業者様を表彰し、その取組内容を広く周知することで新たに輸出にチャレンジする方々への一助となることを目的としております。自薦・他薦を問いませんので、是非ご応募ください。

【募集対象】

日本の農林水産物・食品の輸出に係わる業務に携わる団体（企業、法人、任意団体等）又は個人

パンフレットはこちら

[輸出に取り組む優良事業者表彰 エントリー開始！](#)

詳細や応募はこちら

[第10回輸出に取り組む優良事業者表彰](#)

- ◆農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略の改訂

「食料・農業・農村基本計画」（令和7年4月11日閣議決定）において、農林水産業・食品産業の「海外から稼ぐ力」を強化するとの方針が示され、2030年目標（農林水産物・食品の輸出額5兆円、食品産業の海外展開による収益額3兆円、インバウンドによる食関連消費額4.5兆円）が設定されました。

これらの目標を達成するため、令和7年5月の「農林水産物・食品の輸出拡大のための輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議」において「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を改訂しました。

詳しくはこちら（農林水産省HPリンク）

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/progress/index.html>

- ◆日本産水産物の中国向け輸出再開に必要な技術的要件について合意しました

令和5年8月のALPS処理水の海洋放出に伴い停止されていた日本産水産物の中国向け輸出に関しては、昨年9月に日中両政府で「日中間の共有された認識」を発表し、IAEAの枠組みの下での追加的モニタリングが実施されるとともに、過去3回にわたり技術協議を実施してきました。

5月28日に北京で開催された4回目の技術協議において、日中双方は、中国向け輸出再開のために

必要な技術的要件について合意に至りました。今後、中国側の必要な手続を経て、輸出再開が見込まれます。

詳しくはこちら（農林水産省HPリンク）

https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/kisei/250530.html

◆**食品関連企業の海外展開に関するセミナーを開催します！（申込期限 6月11日（水）17時）**

海外展開を検討する上で重要な現地のビジネス投資環境に関する情報提供として、5か国（インド、インドネシア、フランス、メキシコ、UAE）の現地事情に通じた専門家の方々が、市場動向や投資環境などを紹介します。セミナー終了後には、ビジネスマッチングを目的とした懇親会も予定しています。

【開催概要】

日時：令和7年6月12日（木）14時～17時

形式：ハイブリッド形式（オンライン配信は簡易的なものを予定しています。）

会場：東京国際フォーラム

※プログラムや申込方法などの詳細はこちら

https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/chiiki/250513.html

◆**任期付職員（輸出産地支援）の募集について（北陸農政局）**

北陸農政局では、輸出に意欲のある事業者に対し、輸出の現状や目標を聴取し、課題を特定し、課題に応じた助言や支援策を提示し、当該事業者の輸出の取り組みを後押しする方を、常勤の任期付き国家公務員として採用します。任期は2年程度（予定）です。

詳しくはこちら（北陸農政局HPリンク）

https://www.maff.go.jp/j/joinus/recruit/ninki/yushutsu_hokuriku.html

【再掲】

◆**農林水産物等の輸出におけるよくある相談**

農林水産物・食品の輸出相談窓口寄せられるよくある相談内容をご紹介します。

輸出の際は、輸出先国の定める様々な規制（検疫、食品添加物、残留農薬、表示等）に従う必要があります。また、輸入国政府等による検査・証明書の添付を求められることがあります。このため、国内で必要な手続きは、品目、輸出先、原料、原料の生産国等により異なります。

最終的に当該製品が相手国の規制を満たし、輸出可能であるかは、輸入業者等を通じて輸出先国規制当局に確認してください。

詳しくはこちら（農林水産省HPリンク）

[農林水産物等の輸出におけるよくある相談：農林水産省](#)

JETRO情報

◆**ジェトロ輸出プロモーター事業の事例集（農林水産物・食品分野）を公開**

食品の海外展開に役立つ戦略・販路開拓の実例を掲載した事例集が公開されましたので、ぜひご覧ください。直近の輸出プロモーター支援事業者のうち、特に成果が顕著だった8品目21社の取り組みを紹介しています。本事例集は、日本の食品を海外に輸出するための「戦略策定、マーケティング、販路開拓」等の実例をまとめたものであり、これから日本の食品の海外展開を志す事業者のヒントや気づきとなれば幸いです。

詳しくはこちらから（JETRO HPリンク）

<https://www.jetro.go.jp/news/releases/2025/77823f81aacb4903.html>

GFPクラブからのお知らせ

★GFPの登録数は令和7年6月3日現在10,504件（内北陸地域は425件）

令和7年6月3日現在で、GFPの登録数が10,504件（うち農林水産・食品事業者は5,809件）となりました。

北陸農政局管内（新潟県・富山県・石川県・福井県）の登録数は425件（うち農林水産・食品事業者は295件）となりました。

GFP会員登録すると、専門家による輸出診断、GFPコミュニティーサイトにおける事業者同士の直接マッチング、各種情報提供などのサービスが受けられます。

詳しくはこちら → <https://www.gfpl.maff.go.jp/>

発行 北陸農政局農林水産物等輸出促進チーム

（北陸農政局 経営・事業支援部 輸出促進課）

E-mail : hokuriku_yusyutsu@maff.go.jp

TEL : 076-232-4233

★過去のサポートメール、メール配信の登録・変更・停止は、下記URLによりお願いします。

<http://www.maff.go.jp/hokuriku/food/export//mm.html>